

入学予定の学校	日程	健康診断の実施場所
細野・東方小学校	10月8日（火曜）	文化会館
南・永久津小学校	10月22日（火曜）	文化会館
西小林・幸ヶ丘小学校	10月25日（金曜）	文化会館
須木小学校	11月1日（金曜）	須木総合ふるさとセンター
野尻・栗須・紙屋小学校	11月5日（火曜）	野尻庁舎2階
三松小学校	11月8日（金曜）	中央公民館
小林小学校	11月12日（火曜）	文化会館

**令和7年度
新入学児童の
就学時健康診断**

令和7年度に、小学校へ入学する児童の健康診断を実施します。

介護の届け出制度を活用しませんか

介護福祉士などの資格を持つ人は、離職時に届け出ることが努力義務となっており、在職中も届け出ができることを知っていますか。届け出することで、福祉の仕事に関する最新情報の提供、資格取得や研修などによるスキル維持・向上のサポート、最適な仕事探しの支援などを継続的に受けることができます。

また、今なら届け出した人にもれなくオリジナルトートバッグをプレゼントします。

◆対象の資格・研修
介護福祉士／介護職員初任者研修／介護職員実務者研修

◆時間
13時30分開始予定
（受付13時～13時30分）
※受付順に健診を行うものではありません

◆その他
詳細は、10月初旬までに発送する文書を確認ください。

●問・学校教育課
TEL 23・0424

10月1日から 児童手当の制度が新しくなります

●問＝こども課 TEL 23-1278

- ◆改正の内容**
- ・所得制限の撤廃
 - ・支給期間を中学生までから高校生年代まで延長
 - ・第3子以降の支給額を3万円に増額
 - ・支払月を年3回から年6回に増加（偶数月）
- ※制度改正後の最初の支給は令和6年12月です

- ◆改正に伴い申請が必要な人**
- ・所得超過により小林市で児童手当・特例給付を受給していない人
 - ・高校生年代の子を養育している人
 - ・第3子加算の算定対象となる大学生年代の子を養育している人

- ◆必要書類**
- ・受給資格者の保険証
 - ・受給資格者の通帳かキャッシュカード
 - ・手続を行う人の身分証

- ◆受付期間**
8月19日～9月30日 8時30分～17時15分
※9月5日（木曜）、19日（木曜）はこども課（本庁舎）のみ19時まで延長受付

- ◆受付場所**
- ・こども課（本庁舎）
 - ・須木庁舎住民生活課
 - ・野尻庁舎住民生活課

▼詳細はコチラ



旧ホームヘルパー養成研修1級・2級／旧介護職員基礎研修／生活援助従事者研修／入門的研修 など

●問・県社会福祉協議会
宮崎県福祉人材センター
TEL 0985・32・9740

▼詳細はコチラ

Sマークは「安全・清潔・安心」の証

理容店、美容店、クリーニング店、飲食店などのお店選びは厚生労働大臣認可のSマーク登録店で。登録店は、事故が発生した場合の損害賠償や施設の設備内容、仕事やサービスの内容について信頼できるお店です。

●問＝県生活衛生営業指導センター
TEL 0985 - 25 - 1466

市公式 LINE 友だち募集中♪

右下のQRコードを読み取り、「追加」ボタンを押して登録完了です。登録後、ホームボタンから簡単な受信設定をすることで、あなたが必要な情報だけを受け取ることができます！



保健・福祉

ゲートキーパー養成講座参加者募集

小林市の自殺死亡率は、全国、県と比べ高い水準が続いています。周囲で悩んでいる人への声のかけ方や話の聴き方を学び、誰も自殺に追い込まれることのない居心地の良い小林市を目指して、できることから始めませんか。

◆ゲートキーパーとは
悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴き、必要な支援につなげ、見守る人のこと

◆日時
①10月1日（火曜）
13時30分～16時30分
②11月8日（金曜）
13時30分～16時30分

◆場所 市保健センター

◆講師 ヒューマン工房代表 待木美奈子氏

◆内容 ゲートキーパーの役割、上手な話の聴き方

◆定員 30人程度

◆費用 無料

◆申込方法 電話

- ◆申込締切**
▼日程① 9月19日（木曜）
▼日程② 10月29日（火曜）
- 申・問・健康推進課**
TEL 23・0323

小林市戦没者追悼式

先の大戦における戦没者の方々を追悼するとともに、世界恒久平和を祈念します。忠霊塔は門扉を開放して祭壇を設置します。

◆日時 10月4日（金曜）
10時～

◆場所 文化会館大ホール

※忠霊塔開放は8時～15時

●問・福祉課
TEL 23・0111

中核機関つなご啓発イベント

「住み慣れた西諸で、すべての人が自分らしく暮らすために」をテーマに権利擁護や成年後見制度についての普及啓発イベントを開催します。

◆日時 9月20日（金曜）
13時30分～16時

◆場所 文化会館大ホール

第57回福祉しよっぷ Emi-Asu

障がいについての理解促進を図るため、障がい福祉サービス事業所などで作った製品を展示・販売します。

◆日時 9月19日（木曜） 10時～13時
※商品が売り切れ次第終了

◆場所 市役所本館1階 多目的スペース

◆展示・販売商品
クッキー、パン、ドレッシング、加工食品、季節の野菜・果物、手工芸品、木工品など

●問＝福祉課 23 - 0111



- ◆参加費** 無料
- ◆内容**
▼障がい福祉施設による演奏や出店
- ▼基調講演**
「身元保証人は必要か？身寄りのない方の支援を地域で支える」
- ・講師 萩・山口法律事務所 山口正之弁護士
- ▼実践報告**
相談から後見人等が選任されるまでの流れと支援
- ※手話通訳、要約筆記あり
- 問・中核機関つなご**
TEL 27・3358

案内

令和6年 全国家計構造調査

◆全国家計構造調査とは
家計における消費、所得、資産と負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布、消費の水準、構造などを全国的、地域別に明らかにすることを目的とした重要な調査です。

◆調査期間
10月～11月

※調査員が調査対象地区内の世帯を訪問します

◆調査対象
無作為に抽出された調査区内に居住している世帯

・細野地域（西町一区の一部、永田町区の一部）
・堤地域（北堤区の一部）
・北西方地域（北西二区の一部）

◆調査内容
年収・貯蓄など、世帯票、家計簿（一部の世帯）

◆調査方法
①調査対象地区内の世帯へ「統計調査員証」を携帯した調査員が指導員が訪問

9月21日は「認知症の日（世界アルツハイマーデー）」です

9月21日を「認知症の日」、9月を「認知症月間」として、普及啓発を行います。期間中は市役所本庁舎を啓発のイメージカラー『オレンジ』にライトアップするほか、庁舎をオレンジの花で彩ります。家族や周囲の人と認知症について話すきっかけにしてください。

◆市役所本庁舎ライトアップ期間
9月19日～9月26日 19時～21時

●問＝長寿介護課 TEL 23 - 1140



- ②調査対象となる世帯へ調査票を配布
- ◆注意事項**
調査員が調査料の名目で金品を要求したり、振り込みを求めたりすることは一切ありません。そのような事があった場合には警察署に通報してください。
- 問・企画政策課**
TEL 23・0456